

子ども予算倍増30年代初頭

児童手当は所得制限全廃

政府素案

政府は一日、「次元の異なる少子化対策」の素案を公表した。子ども関連予算の倍増に関し、二〇三〇年代初頭までに実現を目指す」と明記。児童手当は減額や不支給となる所得制限を完全撤廃する。裏付けの財源確保では、具体策を示さない。社会保険料への上乗せを念頭に「支援金制度」の創設や歳出削減を行う。

一日、岸田文雄首相が議長を務める「子ども未来戦略会議」で示した。首相は会議で予算の拡充に関し「経済協力開発機構（OECD）トップ水準のスイェーデンに達し、画期的に前進する」と述べた。財源確保に関し、歳出削減により、国民全体の実質的な追加負担は生じないと説明。個人の状況によっては負担増になりそうだ。

政府は次回会議で素案を「戦略方針」として決定し、六月策定の経済財政運営の指針「骨太方針」に反映させる。

素案では、二四―二六年度の三年間の集中対策期間で年三兆円台半ばの追加予算を投入。政府は年三兆五千億円の確保を調整する。二四年度中に児童手当の所得制限を一切なくし、対象を「高校卒業まで」に拡大。〇歳から高校生までの全ての子が対象になる。第三子以降は三万円。併せて、十六―十八歳の子ども

2030年代初頭までに子ども関連予算倍増。24~26年度に年3兆円台半ばの充実を図る

特別会計「こども金庫」を創設。24年通常国会に関連法案を提出

企業や国民の負担で「支援金制度」構築。歳出削減し財源は国民に実質的追加負担求めず。消費税などの増税はしない

28年度までに安定的財源確保。不足する財源を特例公債でつなく

児童手当の所得制限を撤廃。支給対象を「高校卒業まで」に拡大

育児休業給付増

がいたる世帯の税負担を軽減する扶養控除は「関係をとろ考えるか整理する」と示した。

二五年度から、育児休業給付を休業前の手取りの実質十割に引き上げる。

歳出削減のほか、企業や国民が負担する「支援金制度」を設け、二八年度までに安定的な財源を確保する。後藤茂之経済再生担当相は会議後の記者会見で、

支援金の集め方に関し「医療保険の仕組みの活用を含めて検討する」と語った。

素案では、当面の財源不足を「こども特例公債」でつなく。予算を二元管理する特別会計「こども金庫」創設などのための法案を二四年通常国会に提出する。消費税などの増税はしない。

子ども予算を倍増する基準は、こども家庭庁予算の五兆円弱とする。